

第7回大空町農業委員会総会議事録

令和3年1月29日 第7回大空町農業委員会総会は、大空町役場議事堂文化ホールに召集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 小川一浩	2番 上田英樹	3番 森英章
4番 佐藤廣治	5番 斎藤宏幸	6番 森賀祐司
7番 伊藤博幸	8番 長尾照幸	9番 渡邊恵二
10番 福田重幸	11番 真鍋剛	12番 増子昭雄
13番 福田英信	14番 原本勝広	15番 遠藤哲也
16番 石原せつえ	17番 佐野一義	18番 渡辺誠
19番 高橋敬義	20番 佐久間仁	21番 仲西政克
22番 岡本シゲ子	23番 丹羽真治	24番 石田正俊

(2) 欠席者

なし

2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透

主事 片山 樹弥

主事補 河面 玲央

第7回大空町農業委員会総会議事録

午後1時30分

井上局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第7回総会をはじめたいと思います。</p> <p>会議日程2 大空町農業委員会憲章の朗読につきまして、新型コロナウイルス感染症対策の観点から割愛させていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p>
井上局長	<p>次に、石田会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
石田会長	<p>こんにちは。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、コロナ禍におきまして自粛されている中での総会ご出席、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の総会は、コロナ対策をきちんと行なった上で、密を少しでも軽減させるということで、議事堂ホールで開催する運びといたしました。</p> <p>近況等におきまして、1月27日に3年に1度の農業者年金巡回相談会を行いました。コロナ禍ということもあり出席者は少なかったですが、無事に開催できましたことを感謝いたしたいと思います。</p> <p>年が明けまして、1月8日～9日の吹雪でビニールハウスが破損・倒壊された方がいましたことを、この場をお借りしましてお見舞い申し上げます。</p> <p>また、この後より雪が降り吹雪模様になるとの予報ですが、ハウス管理・除雪等で事故のないようお願いいたします。</p> <p>簡単でございますが、開会の挨拶といたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>12月22日開催の第6回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
石田会長	<p>ただ今より第7回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後1時34分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告をいたさせます。</p>

井上局長	<p>事務局長。</p> <p>ただいまの出席委員は、24名全員であります。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第4号までの合計16件であります。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、11番真鍋委員、12番増子委員を指名いたします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>片山主事。</p>
片山主事	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和3年1月29日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第1号所有権移転関係1番朗読】</p> <p>この件につきましては、譲受人の規模拡大に伴う新規案件となります。図面については、1ページに掲載をしております。</p> <p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係1番について質疑に入ります。</p>

委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号所有権移転関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に所有権移転関係2番について、提案理由の説明を求めます。 片山主事。
片山主事	【議案第1号所有権移転関係2番朗読】 この件につきましては、譲受人の規模拡大に伴う新規案件となります。 図面については、2ページに掲載をしております。 農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。
石田会長	この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われまます。 以上です。
石田会長	これより所有権移転関係2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号所有権移転関係2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

<p>片山主事</p>	<p>次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>片山主事。</p> <p>議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」次のとおり農地法（昭和27年法律第229号）第5条の規定に基づき農地の転用許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和3年1月29日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第2号所有権移転関係1番朗読】</p> <p>この件につきましては、袋小路になっている〇〇氏の農地に接続道路を敷設したいとの農地転用の申請があったものです。</p> <p>第5地区農業委員さんにより、12月4日に現地確認をしており、〇〇氏の農地が袋小路になっている農地であるため、転用はやむを得ないという判断をいただいております。</p> <p>図面については、3ページに掲載しております。</p> <p>農地法第5条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
<p>石田会長</p>	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>当案件につきましては、12月4日に第4地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおりであり、転用はやむを得ないものと判断しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>石田会長</p>	<p>これより所有権移転関係1番について質疑に入ります。</p>
<p>委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>石田会長</p>	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号所有権移転関係1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>

石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の要請について」を議題とします。 所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。 片山主事。</p>
片山主事	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の予定について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第15条第4項の規定により、下記のとおり大空町長に対し、農用地利用集積計画を定めるよう要請することについて審議を求める。令和3年1月29日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第3号所有権移転関係1番朗読】 この件につきましては、新規の案件となります。 図面につきましては、4ページとなります。 1月19日に第4地区農業委員さんにより、あっせん会が行われております。また、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にすべて適合していることを確認しております。 譲受人の経営面積は、議案に掲載する農地を含め、20.4ha、労働力は1人です。 以上でございます。</p>
石田会長	<p>この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 第4地区農業委員により1月19日にあっせん会を開催しております。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われます。 以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p>

委員	<p>これより議案第3号所有権移転関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に所有権移転関係2番について、提案理由の説明を求めます。 片山主事。</p>
片山主事	<p>【議案第3号所有権移転関係2番朗読】</p> <p>この件につきましては、新規の案件となります。図面につきましては、5ページとなります。</p> <p>1月18日に第5地区農業委員さんにより、あっせん会が行われております。また、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にすべて適合していることを確認しております。</p> <p>譲受人の経営面積は、議案に掲載する農地を含め、24.3ha、労働力は3人です。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 第5地区農業委員により1月18日にあっせん会を開催しております。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係2番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号所有権移転関係2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>

石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。片山主事。
片山主事	<p>【議案第3号利用権設定関係1番朗読】</p> <p>全件更新の案件となります。</p> <p>また、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にすべて適合していることを確認しております。</p> <p>借主の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、142.1haです。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	これより利用権設定関係1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。これより議案第3号利用権設定関係1番について採決します。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係2番について、提案理由の説明を求めます。片山主事。
片山主事	<p>【議案第3号利用権設定関係2番朗読】</p> <p>借主の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、26.1ha、労働力は4人です。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	これより利用権設定関係2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。これより議案第3号利用権設定関係2番について採決します。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係3番について、提案理由の説明を求めます。片山主事。
片山主事	<p>【議案第3号利用権設定関係3番朗読】</p> <p>借主の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、22.9ha、労働力は1人です。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	これより利用権設定関係3番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。これより議案第3号利用権設定関係3番について採決します。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係4番について、提案理由の説明を求めます。片山主事。
片山主事	<p>【議案第3号利用権設定関係4番朗読】</p> <p>借主の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、43.2ha、労働力は3人です。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	これより利用権設定関係4番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。これより議案第3号利用権設定関係4番について採決します。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係 5 番及び 6 番について、借主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 片山主事。
片山主事	【議案第 3 号利用権設定関係 5 番及び 6 番朗読】 借主の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、31.8ha、労働力は 3 人です。 以上でございます。
石田会長	これより利用権設定関係 5 番及び 6 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 3 号利用権設定関係 5 番及び 6 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係 7 番について、提案理由の説明を求めます。 片山主事。
片山主事	【議案第 3 号利用権設定関係 7 番朗読】 借主の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、24.0ha、労働力は 2 人です。 以上でございます。
石田会長	これより利用権設定関係 7 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 3 号利用権設定関係 7 番について採決します。

	<p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係 8 番について、提案理由の説明を求めます。片山主事。</p>
片山主事	<p>【議案第 3 号利用権設定関係 8 番朗読】 借主の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、18.5ha、労働力は 1 人です。 以上でございます。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係 8 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 3 号利用権設定関係 8 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係 9 番について、提案理由の説明を求めます。片山主事。</p>
片山主事	<p>【議案第 3 号利用権設定関係 9 番朗読】 借主の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、67.4ha です。 以上でございます。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係 9 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 3 号利用権設定関係 9 番について採決します。</p>

委員	<p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番及び2番について、譲受人が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>片山主事。</p>
片山主事	<p>議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和3年1月29日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第4号所有権移転関係1番及び2番朗読】</p> <p>この件につきましては、先月の農業委員会総会の際に買入協議の議決を頂いた案件です。説明はその際にしましたので、今回は省略させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>これより議案第4号所有権移転関係1番及び2番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第4号所有権移転関係1番及び2番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>

片山主事	<p>片山主事。</p> <p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則（平成20年農業委員会規則第1号）第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和3年1月29日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【報告第1号朗読】 以上でございます。</p>
石田会長	<p>この件について何かご意見ございませんか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>次に報告第2号「大空町農業委員会事務局職員の任免について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。 井上局長。</p>
井上局長	<p>報告第2号「大空町農業委員会事務局職員の任免について」大空町農業委員会事務局規程（平成20年農業委員会訓令第1号）第3条の規定により次のとおり事務局職員を任免したので報告する。令和3年1月29日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【報告第2号朗読】 以上、ご報告申し上げます。</p>
石田会長	<p>この件について何かご意見ございませんか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 これで総会を閉じます。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時05分)</p>